



マイナンバーカード



申問市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 2002
☎ 82 - 1821

マイナンバーカードのこといろいろ相談会

マイナンバーカードやマイナポータルなどの活用方法についての相談会を実施します。マイナンバーカードをまだ申請していない人は、申請にお越しください。また、市民課窓口でも相談や申請の受付を常時行っています。

■とき 午後1時～3時

10月 4日（金） 春日住民センター

10月 11日（金） 柏原住民センター

10月 18日（金） 青垣住民センター

必要書類

■相談希望者 ①マイナンバーカード②設定している4桁の暗証番号

■申請希望者 ①二次元コードの付いた交付申請書②通知カード（所有者のみ）③本人確認書類 2点

本人確認書類の例

顔写真あり1点＋顔写真なし1点

例：免許証（運転経歴証明書）＋健康保険証

または顔写真なし2点 例：健康保険証＋介護保険証

休日開庁窓口で

マイナンバーカードの手続きができます

■とき 午前9時～正午

9月 28日（土） 市民課

10月 26日（土） 市民課

■対象 市内に住民登録のある人

■内容 マイナンバーカードの申請、マイナンバーカードの受取（要予約）、電子証明書の発行・更新（更新は有効期限の3カ月前から手続き可）、暗証番号の変更・再設定（初期化）、住所や氏名等に変更があった人の記載事項の変更、在留期間更新に伴う有効期間変更・特例期間延長、一時停止解除

※原則、本人が来庁してください。代理人が手続きする場合は、事前の手続きが必要です。

※手続内容により必要な書類等が異なります。事前に問い合わせください。その他、詳しくは市のホームページを確認ください。



ホームページ

マイナ保険証の利用登録はお早めに

12月2日以降、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。

市長・林時彦
時を駆ける

丹波市合併20周年を
迎えて



丹波市は、令和6年11月1日で旧6町が平成16年に合併して以来20年を迎えます。この間、ふるさとへの愛着や市民としての誇りが醸成され、「丹波市」というひとつのまちとして成熟してきました。

私は市長として、任期の4年をかけて「子どもたちに帰ってこいよと言えるまちづくり」を究極の目標に掲げ、丹波市を「帰ってきたい」「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちにしたい」ということを申し上げて取り組んできました。

また、全国的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化などの環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の流行など、私たちの暮らしはこれまで経験したことがない大

きな社会情勢の変化にさらされています。

このような状況にも対応すべく、丹波市では、人口減少下でも活力あるまちを維持するために、子育てや医療、福祉、産業、環境などあらゆる分野で将来の担い手を確保しながら、持続可能な丹波市を実現しなければなりません。

私の信条であります「誠実」に市民に寄り添う姿勢を職員と共有しながら、目の前の地道な取組であっても、知恵と工夫をもって市政運営に努めてまいります。

「丹波にずっと、丹波でもっと。丹波でほっと。」をキヤッチフレーズに、今後も20周年イベントを開催していきますので、楽しみにしていただき、是非ともご参加お願いします。

丹波市長 林 時彦